

協議第36号

企画関係事務事業の取扱いについて

企画関係事務事業の取扱いについて提出する。

平成16年5月19日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会長 中村政行

協定項目	23 - 3	各種事務事業の取扱い 企画関係事務事業の取扱いについて
<p><交通対策> 町営バス運行事業、ゆめぐりエクスプレス運行事業、地方バス等公共交通確保維持対策事業及び地方バス路線維持対策事業は、現行のまま引き継ぐ。ただし、町営バスの委託方法については、浜坂町の例により統一する。 鉄道対策事業は、浜坂町の例により引き継ぐ。 空港対策事業の但馬空港利用助成については、合併時に統一する。ただし、小学校の実施する社会見学等については浜坂町の例による。ヘリコプター利用助成については、温泉町の例により引き継ぐ。</p> <p><まちづくり団体> まちづくり団体に対する支援制度は、合併後新たな制度を設ける。</p> <p><姉妹提携> 姉妹提携町は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p><広域連携> 広域連携団体は、現行のまま引き継ぐ。ただし、美方郡活性化推進協議会は、平成16年度で廃止する。</p> <p><広報> 広報誌は月1回、お知らせ版は月2回、予算説明書は年1回の発行とする。 行政放送は、合併時に再編する。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議